

⑤ 二宮尊徳・栃木の足跡

金次郎の生い立ち

二宮金次郎（尊徳）は、一七八七年七月、相模国栢山村（今の小田原市）の農民の子として生まれました。幼少期には、洪水で田畑が流失・家の没落・一家離散という悲劇を経験しました。しかし、彼は、抜群の英知と人並みはずれた努力で、三十歳代には栢山きつての地主にまで成長しました。こうした実績が評価され、一八二二年、三十六歳の時、藩主から下野国芳賀郡桜町（今の真岡市物井）の復興を命じられ、桜町に移住してきました。

桜町での取り組み（報徳仕法）

金次郎が赴任した時の桜町領は、家数や人口が減少し、田畑は荒れ果てていました。

金次郎は、まず領内の事情を詳しく知るために、村内を毎日見て回りました（廻村）。そして、生産意欲を高めるために、表彰制度を取り入れ、農業に熱心な者に鍬や鎌を与えたり、無利息の貸付制度を設け、入植者を優遇するなど、さまざまな努力を続けました。

こうした金次郎のやり方に、反感を持つ者も現れるなど、復興事業には困難が続きまといりましたが、十五年間の悪戦苦闘ののち、衰村を復興させることができたのです。

東北・関東地方を中心に死者一〇万人以上を出した天保の大飢饉の際も、金次郎の対策により、桜町では死者が一人も出なかったといわれています。

幕臣となった金次郎

一八四二年、天保の改革を実施した老中水野忠邦から、幕府の下級役人に命じられました。これが、農民金次郎から幕臣二宮尊徳になった第一歩です。

一八四四年、尊徳は日光神領の荒地復興の見込書提出を命じられ、一八四六年に「日光神領仕法雛形」を完成させました。そして、一八四七年、尊徳一家は桜町から東郷陣屋（今の真岡市）に移り住み、一八五三年に日光神領仕法実施の命が申し渡され、仕法が開始されました。

一八五五年、仕法の拠点となる今市報徳役所を新設し一家をあげて移住しましたが、翌年の十月二十日、波乱に飛んだ七十年の生涯を閉じました。

『人づくり風土記』農文協より

仕法分布図



報徳二宮神社と尊徳の墓（日光市今市）